

第2節 重点取組

1 農業水利施設の保全管理と土地改良区の運営強化

(1) 計画的かつ効率的・効果的な保全管理

施設機能の安定的な発揮に向け、保全管理の基本となるストックマネジメントについて理解促進を図り、基幹的農業水利施設(受益面積100ha以上)の定期的な機能診断と、診断結果に基づく適切な保全対策により施設の長寿命化を図ります。

○施設の保全管理に向けた理解促進

国・県・土地改良事業団体連合会は、施設管理者がストックマネジメントに係る正しい知識や理解を深められるよう、講演会や勉強会を開催してきました。

○基幹的農業水利施設の保全計画策定に向けた機能診断の実施

県では、県営土地改良事業によって造成された基幹的水利施設の機能診断を実施してきました。

- ・機能診断施設数 21施設

H21まで

H27まで

○施設管理者における管理体制の強化

農業水利施設保全管理指針の普及や各種講習会を開催し、施設管理者における管理・運営体制の強化を図ります。



機場の機能診断研修

○施設の適切な状態把握と機能評価

機能診断に基づき評価し、どのような対策を取ればより効率的に施設の長寿命化が図れるかを検討して機能保全計画を策定します。機能保全計画により、早急な保全対策が必要な施設について重点的に取り組みます。



塗膜厚調査



コンクリートの強度試験



水路トンネルの現地研修会

○目標指標

- ※機能診断施設数

平成21年度

21施設

平成27年度

88施設

○将来像

ストックマネジメントの手法が理解され、施設の保全管理に向けた管理体制が整い、計画的な機能診断と保全計画策定により施設の補修、更新等が効率的に行われ、農業水利施設が適切に保全管理されています。

将来像

※「機能診断施設数」とは、H27までに標準的な耐用年数を経過する施設及びH20～21基礎調査の結果、詳細な調査が必要と判断された受益面積100ha以上の水利施設（単体）のこと。

(2) 土地改良区の活性化に向けた運営強化

農地・農業水利施設の整備や維持管理に大きな役割を担う土地改良区の活性化に向け、統合整備の推進等による運営基盤の確立や、地域農業振興への取組、地域社会との協働・交流活動等の取組を支援します。

○土地改良区の合併による運営基盤の強化

合併等により土地改良区の運営基盤を整備しました。

・土地改良区数 386(最多時 H6)→145(H21)



合併予備契約調印式

○統合整備

運営基盤の強化を図るため、引き続き土地改良区の統合整備を推進します。

○運営体制の強化

土地改良区の指導を一層充実することにより、運営体制の強化を支援します。

○協働活動等の推進

土地改良区と地域との協働活動や交流活動等の意義について実例を紹介し、その活動を推進します。



土地改良区と地域住民の協働による農業水路の堀ざらい

○人材育成

研修等により土地改良区活動の中核を担う人材の育成を強化します。

○目標指標

	平成21年度	平成27年度
・専任職員がいる土地改良区	79%	85%
・地域農業振興や地域社会との協働・交流活動に取り組む土地改良区	52%	70%

○将来像

土地改良区の運営体制が強化され、地域社会との協働体制が整い、自立した土地改良区により、農地や農業水利施設等の安定した維持管理が行われています。

H21まで

H27まで

将来像

(3) 災害防止に向けた整備と支援体制の強化

大雨等による自然災害の防止に向け、ため池や水路、取水堰、排水機場などの防災機能を有する施設の整備を推進するとともに、被災した農地や農業水利施設等の機能回復に向けた支援を行います。

○防災機能の強化に向けた農業水利施設の整備

洪水時の防災機能強化のため、排水機場等を改修しました。

- ・実施地区数 33地区



整備された排水機場（界地区）



整備された取水堰（強口堰）

H21まで

○安全・安心な農村環境形成への支援

農地や農業用施設における自然災害発生防止のため、排水機場などの基幹的農業水利施設の防災機能強化に向けた施設整備を支援します。



洪水時の湛水状況



老朽化した排水機場



整備後の排水機場
<完成イメージ>

H27まで

○農村災害復旧専門技術者の育成による体制の強化

大雨等により被災した農地や農業水利施設等の早期復旧を図るため、土地改良事業団体連合会と連携し、^{*}農村災害復旧専門技術者等の技術研修会を開催するなど、支援体制の強化を図ります。

○目標指標

- ・防災機能が強化された農業水利施設数

平成21年度

33箇所

平成27年度

40箇所

将来像

○将来像

農業水利施設の整備により防災機能が強化され、大雨等による自然災害が防止されています。

被災した農地や農業水利施設等の早期復旧に向け支援体制が強化されています。

*「農村災害復旧専門技術者」とは、災害復旧に関して必要な一定の技術力を有し、全国土地改良事業団体連合会から認定を受けた者を言う。